

知事と区市町村長との意見交換

(江東区、目黒区、世田谷区、北区、板橋区、足立区)

令和4年10月7日(金)

16時30分～17時30分

○**行政部長** 本日の意見交換を開始させていただきます。

本日は江東区、目黒区、世田谷区、北区、板橋区、足立区でございます。

まず江東区から始め、以降5区は順次参加をしていただきます。

山崎区長、こちらの映像ですとか音声届いておりますでしょうか。

○**江東区長** はい。大丈夫です。

○**行政部長** ありがとうございます。それでは始めさせていただきます。

はじめに知事から一言、御挨拶をお願いします。

○**知事** はい。今日よろしく願いいたします。

江東区は有明アーバンスポーツパークがあって、7月に真夏の大冒険！スケボーとか、私も参加させていただきました。

大会の成果を都市のレガシーへと発展させるということ等々、スポーツ施設が本当に江東区には集中している部分もあります。よりよく生かしていくことがレガシーを大切に使うことになると思っております。

他、様々課題があると思います。短い時間ですが、今日はどうぞよろしく願いいたします。

○**行政部長** それでは山崎区長、御発言ください。

○**江東区長** 今日はありがとうございます。お忙しい中お時間をいただいたこと、御礼申し上げます。

二点に絞ります。

一点目は海の森における未来の東京、この都市づくりについてでございますが、現在都では、東京ベイ eSG プロジェクトを今一生懸命検討していただいております。

そこではモビリティや再生可能エネルギーの技術実装等の取組を推進しておられます。

また、東京2020大会のレガシーとなる海の森公園は、令和6年度末の完成に向けて整備が進められております。

海の森の交流拠点は、本区策定の都市計画マスタープランでも屋外スポーツやレジャーの拠点として、交通ネットワークの充実を図り、都心近傍で豊かな自然を感じられるパークエリアとすることを目指すと江東区では掲げておりますが、都の施策展開にあたっては、一体となるパークエリアである若洲地域との連携や、スポーツ・レクリエーション・環境学習設備の整備等、魅力あふれる交流拠点の創出につながるよう、格段の御配慮をお願いしたいと思います。

また、特に重要な課題である交通アクセスの改善に向けては、現在東京駅から築地、晴海を通して有明に来る臨海地下鉄の構想がございます。

東京駅、築地、晴海、豊洲、有明、ビッグサイトという形で今検討が進められておりますけれども、この臨海鉄道について我々の時代は無理としても、将来の次の世代のために、また海の森も交通の利便性がなければ誰も行かない、大変な思いをしてバスで皆さん行くわけですけれども、この新しい海の森地区の全体の広大な土地が将来夢のような開発ができると思います。

そうした時に交通が何もないのでは絶対ここは発展しないと。是非臨海鉄道地下鉄を将来は海の森に延伸するような、そうした考えを是非一つ東京都でお持ちいただきたい。

あるいは海の森まで延伸する計画、可能性、そうしたものを是非残していただきたいというのが、私の大きな夢の一つでもございます。これは知事の御判断を、是非お願いしたいと思います。

二つ目は防災対策ですが、東京都の首都直下地震等による被害想定の見直しを受けまして、早速地域防災計画の改定に区では着手したところでございます。

この東京都地域防災計画（震災編）の改定にあたっては、区と十分協議をしていただくとともに、特に高層住宅の防災対策や、感震ブレーカー設置等の出火防止対策への都独自の支援策を創設していただきたい。お願いをいたします。

また、大規模水害時における避難について、広域避難体制の構築はもとよりであります。都営住宅の建替えに伴う上層階への集会所等の設置、あるいは都立施設における避難者の受入れ体制、特に民間の事業所や民間の高層マンションの方々の所へ、水害の時に緊急で高い所へ逃げて来た人を受け入れていただく、それが可能になるような仕組みづくりや働きかけについて、支援、御協力をお願いしたいと思います。

以上、二点に絞ってお話させていただきました。よろしく願いいたします。

○行政部長 ありがとうございます。

まず知事から御発言をお願いします。

○知事 一点目ですが、海の森における未来の都市づくりということで、海の森、気持ちいいですね。海上が海の森公園、本格開園を待たずに今度音楽フェス等の大規模イベント等の場として活用していきたいと思っています。

これらに加えまして、都心最大規模の緑のオープンスペースですから、ボランティアの活動、あそこで鬼ごっこをしたこともありますけれども、環境学習の拠点としても活用していきたいと考えています。

海の森を含むベイエリアについては、特徴である水辺、緑、大会のレガシーも活用するというので、誰もが行きたくなるエリアの形成ということを考えていきたいと思っております。

次に都心部・臨海地域地下鉄構想ですけれども、昨年7月に国の交通政策審議会で、区部の中心部とポテンシャルを有する臨海部をつなぐという基幹的な交通基盤だと役割が期待されると、このように答申がされたところでございます。

昨年の9月から国の参画を得た検討会の方で、概略のルート、そして駅の位置等含めて事業計画の算定に向けた検討も進めているということで、お伝えしたいと思います。

黒沼副知事の方から、加えてお伝えします。

○副知事 副知事の黒沼でございます。いつもお世話になります。

まず今知事から発言がありました、臨海地域の地下鉄構想、事業計画の検討、策定に向けた検討に入っているところでございますが、一般にその鉄道の整備、延伸といった話につきましても、整備効果はもとより、将来的な旅客需要の見通し、需要採算性、様々なファクターを整理して課題を整理していく必要があると、都としては考えてございます。引き続き検討をしていきたいと思っております。

続きまして防災対策のお話をいただきました。まずマンション防災でございますが、こちらについては東京都の地域防の改定も踏まえまして、計画の改定の検討状況等につきましては貴区とも、緊密に情報共有を図っていきたいと考えております。

それから感震ブレーカーの設置のお話をいただきました。これは貴区をはじめとして、区市が主体的にその支援、設置の支援に取り組んでおられるというふうに承知をしております。

都としてもそうした出火防止に資する取組が進むように、防災ホームページ等積極的な周知を図る等、区市町村と連携を密に図りながら、様々な防災対策を進めてまいります。

続きまして、大規模水害時の避難のお話をいただきました。まさに地元区と関係機関が円滑に連携、協力できるよう、特に広域避難の体制の構築、これは分散避難、垂直避難、様々なございますが、検討を進めていく必要があります。

また、水害の恐れのある地域につきましては、地元の自治体と緊急時に、お話がございました都営住宅等の空き住戸を提供する協定や、廊下等の共有部分、こういった部分を緊急の避難先とする覚書等を締結しております。貴区とも既に締結をさせていただいております。

また、上層階への集会室の設置、これについては規模の制約ですとか、隣接の住戸の騒音の問題等がございますけれども、建替えの際の協議に応じておりまして、貴区からの要望もいただきながら、江東区の塩浜二丁目団地でまずは実施をすることとしております。

他の団地の建替えにおいても御要望を踏まえながら、地元自治体と調整の上、協議を進めてまいります。以上でございます。

○行政部長 ありがとうございます。

山崎区長から様々な御意見等をいただきました。

それでは最後に知事からお願いします。

○知事 限られた時間でかなり集約されて、お答えもさせていただいた部分があるかと思えます。本当に風水害はこのところ尋常じゃないわけです。それに対して直面する東京として、どのように対応していくのか、お話のように水害の時は上に上がると、垂直ということで、具体的なお話もいただき、今副知事からお答えもしたとおりでございます。

万全の備えを固めるということで、共に連携しながら災害に負けない強靱な都市づくり

を進めていきたいと思えます。

私の方から以上です。今日は短い時間ですけれども、ありがとうございました。御苦勞
様でございました。

○行政部長 ありがとうございました。

江東区長との意見交換は以上で終了いたします。

○行政部長 続きまして目黒区長との意見交換に移らせていただきます。

青木区長、私どもの映像、音声は届いておりますでしょうか。

○目黒区長 オッケーです。

○行政部長 こちらも映像が映りました。それでは始めさせていただきます。

はじめに知事から一言、御挨拶をお願いします。

○知事 今日こういう形で意見交換させていただきますが、大変限られた時間でございますが、御意見、御要望を伺いたく存じます。目黒川の話とかいろいろあるかと思えます。どうぞよろしく願いいたします。

○行政部長 それでは青木区長、御発言ください。

○目黒区長 改めまして目黒区長の青木英二でございます。知事がこういった形で私どもとの意見交換を継続的にしていただいているということで、まず目黒区を代表して御礼を申し上げたいというふうに思います。

私から二点、お話を申し上げたいというふうに思います。

まず一つは子育て支援についての連携、協力ということです。

私ども目黒区は、今後10年間目黒区が進む道筋を定める基本計画を今年の3月に、これ10年ぶりに改定いたしました。この中で私ども子育て、子育ての支援を重要課題に掲げております。

また平成15年に子どもの基本条例（※平成17年施行目黒区子ども条例の誤り）を制定いたしました。こういった取組の中で私ども、次代を担う子供たちをいじめとか虐待、こういった人権侵害からしっかりと守っていくために、子供の権利相談等を担っていただく委員の皆さんが中心になって、この相談業務を行っていただいたり、子ども家庭支援センターを中心にいろいろな取組を行っております。

こういった取組、東京都のこども基本条例の中では誰一人として子供を取り残すことなく、健やかな成長の環境を作っていくという考え方と、私どものこのベクトルは相通じるものがあるのではないかなというふうに思っています。

また御案内のとおり、来年の4月からはこども家庭庁が生まれて、子供を真ん中にする社会を作っていくということですので、国からもいろんな子育て支援が発信をされていくというふうに思います。

そういった中で全体として、まず私どもお願い申し上げたいのは、今日的な課題でもあるヤングケアラーの問題ですとか、こういったなかなか減ることのない児童虐待、こういったものについて、是非連携、協力を更に深めていただければというふうに思います。

特に私ども目黒区ということで申し上げますと、私ども福祉職、心理職、そういった職種の人材の育成という観点も含めて、現在私ども東京都の皆さんと児童相談所のサテライトオフィスについての、私ども目黒区への誘致について協議を進めさせていただいておりますので、こういった点で是非知事の積極的な御力添え、協力、連携を是非お願い申し上げたいというふうに思います。子育て支援についてはまず全体これが一つです。

それからもう一つのお話はゼロカーボンシティの推進への取組になります。

東京都は令和元年12月にCO2の実質ゼロに進んでいくゼロエミッション東京の戦略を立てられたというふうに聞いています。

更に2030年に前倒しをして、温室効果ガスを半減するというカーボンハーフを表明されて、今このゼロエミッションの東京戦略にスピードを上げて進めているというふうに、私ども承知をしています。

私ども目黒区もこういったことを受けて、目黒区としても2050年にゼロカーボンシティを着実に進めていくということで、今年2月1日に目黒区としても強い表明をさせていただいたところでございます。

ただ表明だけでは意味がないので、私ども5か年間の財源措置もきちんと踏まえた実施計画を作っております。

この中で例えば太陽光システムの設置ですとか、これは非常に防災なんかにも有効な蓄電池等の主要エネルギーの設置をした場合に、積極的に財源措置をしますよというようなことを、今取り組んでおります。

それからもう一つは、私ども総合庁舎に、私ども100%再生可能由来の電力にこれからしっかりと切り替えていくというような取組ですとか、それから今私ども進めていくもう一つは、庁舎の脱炭素化。今ガソリン車が主ですから、それを電気自動車ですとか、水素自動車に変えていくということをしっかりやっていきたいというふうに思っています。

現在東京都の方も、知事がいつもこうやってボードを持っているんだけど知事の真似をして、「減らす・創る・蓄める」ということを進めています。

特に私ども平成（※令和の言い間違い）7年4月から、太陽光システムが新築の住宅に設置義務付けられます。私ども目黒区は85%の設置目標を掲げておりますので、東京都の主導で是非これは進んでいくこと、また私どももしっかりとバックアップをしていきますので、よろしくお願ひ申し上げたいというふうに思います。

特に私どもお願ひしたいのはやはり、今ずっと私が申し上げた一般財源でやることになっていきますので、東京都として是非財政の措置をしっかりとお願ひしたいということと、特にもう一つ、ソフトの部分で申し上げますと、いろんな専門的な見地を是非アドバイスしていただけるような、東京都としてビッグガバメントというか、スケールメリットで私どもに様々な支援を是非お願ひしたいということ。

二点大きく、今日は知事にお願ひしたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○行政部長 ありがとうございます。

まず知事から御発言お願ひします。

○知事 御苦労様です。私の方から区長おっしゃっていただいたゼロカーボンシティの実現、これはやはり区と、そしてまた都、全体で進めていかなければならない話であります。取り上げていただいて、ありがとうございます。

先日も静岡が台風で大変な被害だったですけど、あの時も目黒川のライブカメラ、私ずっと見てまして、本当にこのところは想定外のことが起こるというのは、やはり様々な課

題ありますけれども、気候変動に対して何をすべきなのかっていうことも知らせてくれて
いるんだと思います。

さてゼロカーボンシティの実現に向けた都区連携の推進ですが、エネルギー問題、脱炭
素化への取組、今申し上げたように待ったなしであります。

ありがとうございます、フリップも作って、HTT、これ一緒に進めてまいりましょう。

それと目の前の話と、それから大きな流れとして脱炭素化に向けたロードマップの強化
ということがあります。

そしてこの取組を進めるためには、皆さん方、目黒区との連携、協力が不可欠でありま
すので、そうやってゼロカーボンを推進しておられる区取組に補助をする。都、そして
区市町村の職員が環境行政の進展、相互の交流を深めるということを目的とした交流会等
も開催いたしております。

今後ともそれぞれ地域の実情に精通した皆さん方区と連携して、強力で脱炭素化を進め
てまいりましょう。よろしくお願いいたします。

副知事から、この後。

○副知事 副知事の黒沼でございます。私の方からは子育ての関係、子供の安心、安全の
関係のお話をいただきましたので、発言をさせていただきます。

まずヤングケアラーでございます。区長がおっしゃるとおり、新たな行政課題、非常に
大きな課題と認識しております。

都も有識者、関係機関、区市町村との皆様を委員とする検討委員会を設置しまして、今
年度は3回ほど開催しております。

こうした中でマニュアルを策定したり、あるいはスクールソーシャルワーカーの学校へ
の訪問の回数を増やすといったような取組に補助を拡充したりしております。

併せまして国に対しても、自治体の取組に対する必要な財政支援を拡充してくれとい
うような提案要求も行っているところでございます。引き続き都としても取り組んでまい
ります。

次に児相のサテライトオフィスのお話をいただきました。まさに子供の安全、安心の取
組は、都と区がしっかりと連携をして取り組んでいくということが極めて重要だと認識し
ております。現在そのサテライトオフィスの貴区への設置に向けて、協議を進めていると
ころでございます。

今後とも子供たちを取り巻く今日的な課題、これは複雑化、多様化しておりますが、地
域の実情やニーズを把握しながら、都と貴区との連携をより一層強化しながら、共にこ
うした課題の解決に向けて取組を進めてまいりたいと、このように考えております。以上で
す。

○行政部長 ありがとうございます。

青木区長から様々な。

○目黒区長 よろしいですか。ありがとうございます。

今、目黒川のお話も知事からしていただいたんですが、今日とても時間がないので目黒

川のお話はすることはしなかったのですが、また改めて是非お願いをしたいのは、今、警報が気象庁から出ます。それから目黒川そのものは二級河川なので東京都が管理、それを特例条例で私ども管理をしていますので、この辺のことも是非一度、また局とよくお話をさせていただきたいと思っていますので、またよろしくお願ひしたいと思ひます。突然ですみません。

○行政部長 ありがとうございます。

それでは最後に知事、お願ひします。

○知事 コロナとの戦いも大変でした。そして次から次へと災難も来るんですけども、目の前だけではなくて、いかにロードマップを大きく広げていくのか、そしてそれぞれの課題を解決する、サステナブル・リカバリーということを使っておりますので、どうぞこちらの方も連携してやっていきたいと思ひます。今日は御苦勞様でございました。

○目黒区長 ありがとうございます。

○行政部長 目黒区長との意見交換は以上で終了いたします。

○**行政部長** 続きまして世田谷区長との意見交換に移らせていただきます。

保坂区長、こちらの映像、音声、届いておりますでしょうか。

○**世田谷区長** はい。大丈夫です。

○**行政部長** はい。こちらの映像が出るまで、ちょっとお待ちください。

はい。映像出ました。それでは開始をさせていただきます。

はじめに知事から一言、御挨拶をお願いします。

○**知事** 先日アメリカ大使館で御一緒いたしました。今日はよろしく申し上げます。限られた時間ですけれども御意見、御要望を伺いたいと思います。

特に世田谷区さん、IT企業出身のDX専任副区長を起用されたということで、これは本当に爆速で進めないと世界から本当に取り残されるという危機感を感じております。連携して進めたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○**世田谷区長** 小池知事、こういう機会をありがとうございます。世田谷区長、保坂でございます。

世田谷区はやはり再生可能エネルギーを何とか区内で広げたいということで、実は地方の電力を直接持ってこれないかということを試みてきました。

2017年ですが、長野県から直接世田谷の保育園に電力をいただくことに成功しまして、毎年これを増やしてきています。自然エネルギー活用による自治体間ネットワーク会議というのをやっておりまして、昨年は187名、100以上の自治体に参加いただきました。

今日はこの再エネについて二点、御要望をさせていただきたいと思います。

今スライドが出ていますけれども、一点はこの電力自給率が低い東京都内において、大変貴重な再エネ電力を脱炭素化に向けて活用するというのを、是非進めたいという提案です。

東京都が運営する多摩川流水における三つの発電所の合計電力量は、年間1.1億kWhという大変大きなボリュームであります。

現在はこのイラストのいわゆる最終需要家というところですが、都バスの営業所にも供給されているということですが全体の6%程度で、その他は都内のRE100宣言企業等に供給されているということでもあります。

都内の脱炭素化に向けて、今後都の地産の電力を基礎自治体である区にも是非供給をしていただくことの検討をいただきたいというのが、世田谷区もかなり早い時期にRE100を宣言して、全庁舎をやろうというふうに構えを作っていたんですが、なにせ再エネ電源が非常に奪い合いになっておりましてなかなか困難、100%にまだいたっていません。

ということで、この東京都の水力の電力を分けていただくという仕組みを是非御提示いただくことを、検討していただきたいと思います。

二点目になります。二点目はFIT、固定価格買取期間が続々終わっていきまして、このグラフにあるように卒FIT電力、世田谷区内で今4,500件、全体で約1,300万kWh、年間と試算をしています。

東京都が実施されている、とちよう電力プランでは、公共施設に卒FIT電気の電力の活

用を図られているというふうに聞いておりますが、ただ、まだ多くの卒FIT電力は東京電力に売電されている状況であります。

再エネ電源として貴重ですから、小売電気事業者へのヒアリングにおいてもなかなかこれを使いたいと言っても、件数がまとまっていないと事業性に乏しいとも聞いております。

東京都の方からは是非東京電力に働きかけて、都内から調達した、いわば卒FIT電力を基礎自治体で活用して、RE100や脱炭素化に加速をかけていくと。こういうスキームを是非御検討いただきたい。

二点について是非前向きな検討をお願いしたいというのが、今日の私どもからの御提案です。

○行政部長 ありがとうございます。

まず知事から御発言をお願いします。

○知事 私の方からは再生可能エネルギー電力の活用についてお話がございましたので、それについて一言申し上げたいと思います。

東京都としてゼロエミッション東京という、この目標を掲げているわけですがけれども、区と連携しながら進めていかなければなりません。

その中で再エネ電力の利用拡大というのは、ゼロエミ東京を進めるには大きな柱の一つです。

お話がありました卒FITは、この後また副知事の方からもお話いたしますけど、まず卒FITの電気ですがけれども、地域の大切な再エネ電力として継続して活用するということは、もうまさしく電力の地産地消そのものであります。

特に私は思うんですがけれども、太陽光発電を早々に付けられた方ってとても意識の高い方なんですよね。そういった方々の折角協力していただいている部分をどう生かしていくかというのは、重要な話だと思っています。

都として、卒FIT電気を含めて再エネ電気を地域で活用するために取り組んでいる、世田谷区をはじめとする区市町村に対しての補助事業も実施をしております。

引き続き地域の実情に一番詳しく捉えていらっしゃる区として、再エネ電気の利用拡大に取り組んでおられることについて、強力に脱炭素化を推し進めていきたいと考えています。

続いて副知事の方からお伝えします。

○副知事 副知事の黒沼でございます。お世話になります。

まず今の卒FIT電力の関係でございますが、実は卒FIT電力だけではなくて、非常に広範なテーマを東京電力とは共有しなければいけないということで、今年は株主提案をしたり、あるいは広範な連携協定も結んでおります。広範なテーマがございますので、引き続き協議はしていきたいと考えてございます。

それから多摩川流水の水力発電でございますが、小河内ダムの流水を使って三つの水力発電を都が自前で発電をしております。

こちらを令和3年度から公募型のプロポーザルで民間を入れまして、それで売電をしているという状況になってございます。

こちらの中には公募の条件として、売り手先としては企業、自治体にも販売するようになるということになっているんですが、今回はこちらも含めてより積極的に都としても発信をしていきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○行政部長 ありがとうございます。どうぞ。

○世田谷区長 二つの再エネ電源は大変貴重ですので、両方とも地産地消、東京で生まれた電力を東京でということなので、是非加速をしながら実現をお願いいたします。

○行政部長 ありがとうございます。様々な御意見、御要望をいただきました。

それでは最後に知事からお願いします。

○知事 世田谷区は、人口も多いこともあって、コロナでは本当に医療提供体制の確保や、またワクチン接種等々、よく連携して取り組んできたかなというふうに思います。

それから GovTech 東京を、この間スタートしたところですけども、こちらの方もよく連携しながら、効率よくかつ公共調達、一緒に共同調達をすることによって、よりコストも下げる、人材もよく連携しながら動かしていくというのが大切だと思いますので、これからも共に爆速で頑張っていきましょう。

今日は御苦労様でございました。御疲れ様です。

○世田谷区長 はい。ありがとうございます。

○行政部長 はい。世田谷区長との意見交換は以上で終了いたします。

○**行政部長** 続きまして北区長との意見交換に移らせていただきます。

花川区長、こちらの映像、音声は届いておりますでしょうか。

○**北区長** はい。聞こえます。

○**行政部長** はい。映像映りました。それでは始めさせていただきます。

はじめに知事から一言、御挨拶をお願いします。

○**知事** はい。区長、御忙しいところ御苦勞様でございます。今日はこうやって意見交換させていただきますが、時間が限られている中で恐縮でございます。

北区では今年の4月から既にパートナーシップ宣誓制度を始めておられるということで、都の方も11月からのスタートということになります。

いろいろ連携しながら進めていければと思っております。今日はどうぞよろしくお願ひします。

○**行政部長** それでは花川区長、御発言ください。

○**北区長** 今年度も意見交換の機会をいただき、ありがとうございます。北区からは昨年度に続き、脱炭素社会の推進に向けた取組等、二点について申し述べさせていただきます。

まず一点目は目黒区さん、また世田谷区さんからも話がありました、脱炭素社会に向けた取組として、施設のZEB化を推進することについてです。

2050年のゼロエミッション東京、2030年の2030カーボン・ハーフスタイルの実現に向けて、行政の担うべき役割は非常に大きいと考えています。

北区では昨年、ゼロカーボンシティ宣言を行い、環境基本計画の改定を前倒しして実施する他、昨年御相談させていただきました、全てのプラスチックリサイクルに向けた取組等を進めています。

こうした中であって、施設のZEB化も脱炭素社会の実現に向けて重要な取組であると考えています。

民間事業者等をはじめ、学校をはじめ、多くの施設を保有する自治体もZEB化の取組を進めることは非常に意義のあることであり、都内区市町村が一体となって施設のZEB化を推進することができれば、社会に与えるインパクトは大きいものになると思います。

東京都における独自の財政支援策を含め、国に対しても積極的にアプローチをいただけるよう、一層のリーダーシップの発揮をお願いしたいと思います。

二点目は学校における部活動の地域移行についてです。

先日、国の検討会における提言がまとめられました。部活動の地域移行に関する提言では、学校部活動の枠組みに留まらず、地域のスポーツや文化的な活動に対して、目指すべき在り様を示しています。

都内においても、自治体ごとに人口動態や地域環境には大きな差があり、それぞれの地域におけるスポーツや文化に対する取組も様々です。

こうした中であって、学校においては多様な部活動を行っており、それらに対する地域の受け皿の設定は大きな課題であります。

先行する自治体の状況を確認すると、利用料金等による利用者負担を含め、運営のための財源確保も大きな課題であり、国では概算要求の資料も示されていますが、地方の負担も発生するものとなっています。

東京都においては、7月末から関係者による検討委員会を発足して議論を開始されています。教員の負担軽減や地域との連携については重要である一方、人材確保や既存事業への対応の他、部活動が担う生徒に対する生活指導の側面に加え、地域の課題等、教育現場に留まらず、課題も多いと考えています。

東京都がまとめる推進計画では、各自治体が安心して地域への移行を進められるように具体的な対応方策についてお示しいただけるよう、お願いいたします。

○行政部長 ありがとうございます。

まず知事から御発言をお願いします。

○知事 まず私の方から ZEB 化の推進について、お伝えしたいと思います。

取り上げていただきましたように、ゼロエミッション東京を目指すというのはこれは都だけでなく、北区の皆さんとも連携しながら進めていく必要があると。

建物でのエネルギー使用のできるだけ効率化、そしてエネルギー自体を脱炭素化する、更には HTT の最後の「減らす、創る、蓄める」、最後の T が蓄電池を意味するわけですが、蓄めるということですね。

最大限このエネルギーの効率的な活用ということが、今もう喫緊の課題です。

毎日円安と、それからエネルギー、石油の WTI とか、いろいろフォローしてはいますが、本当にこんな時代は日本にとって厳しいなと思うと同時に、だからこそ今変えていくんだということが必要なのだと思っています。それによってゼロエミッション化を加速させていくと。

区市町村による公共施設への再生可能エネルギーの発電、それから蓄電池の導入を、都として支援をしております。

そしてこれからも連携一層強化して、お互いに脱炭素化という大きな流れの中での取組を推進してまいります。よろしくをお願いします。

この後副知事からお伝えいたします。

○副知事 副知事の黒沼でございます。お世話になります。私からは部活動の地域移行のお話を賜りましたので、発言をさせていただきます。

お話がございましたとおり、部活動はスポーツ、文化、非常に幅広い活動がございますが、この部活動を地域に移行していく、地域の指導者による専門的な技術指導を行って、生徒にとって魅力のある活動の実現につなげていく。これは極めて重要だと考えております。

都としましては国の動向を踏まえまして、効果的な部活動指導員の配置、あるいは休日の部活動の運営方法等の支援の在り方等について、本年7月に都の中学校体育連盟、都の中学校校長会、区市町村教育委員会等の皆さんを委員として、部活動検討委員会を設置しております。

本年度内を目途に地域移行に向けた推進計画の策定を予定しております。

地域の実情や受け皿、人材確保、様々な課題がございますが、生徒にとって望ましい部活動となるように、都としても区と共に取組を進めていきたいと考えてございます。以上です。

○北区長 本日はありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。

○行政部長 はい。ありがとうございました。

それでは最後に知事からお願いします。

○知事 はい。今もう締めくくっていただきました。どうぞ、これからも一緒に連携していきましょう。御苦勞様です。ありがとうございます。

○行政部長 はい。ありがとうございました。

北区長との意見交換は以上で終了いたします。

○行政部長 続きまして板橋区長との意見交換に移らせていただきます。

坂本区長、こちらの映像、音声、届いておられるでしょうか。

○板橋区長 はい。いただいています。大丈夫です。

○行政部長 はい。映像映りました。それでは始めさせていただきます。

はじめに知事から一言、御挨拶をお願いします。

○知事 今日は限られた時間でございますけれども、御意見、御要望を伺いたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。

特に板橋区さんとは実証実験でEVバイクのバッテリーシェアの推進事業にも御協力いただいています。

東京のゼロカーボンシティの実現には連携が必要でございます。その他、いろいろと課題もあろうかと思えます。どうぞよろしくをお願いします。

○行政部長 それでは区長、お願いします。

○板橋区長 今日はどうもありがとうございます。

早速ではありますけれども、板橋区の方から三つの項目について意見交換をお願いしたいと思えます。

まず一点目はプラ製容器包装・再資源化支援事業でございます。

板橋区では可燃ごみとして回収いたしましたプラ製容器包装と製品プラを資源として一括回収し、中間処理施設を経て再商品化するよう、準備を進めているところでございます。

東京都ではその支援策であります、プラ製容器包装・再資源化支援事業の対象期間を令和8年度までに延長していただいているところでありまして、区としても十分に活用させていただきたいと考えています。

一方では昨今の国際情勢等から、事業の実施に際しまして必要な収集運搬車両の確保が困難な状況となっており、また、コロナ禍の長期化や物価高騰等によりまして、当面先行きが不透明な厳しい財政運営が強いられることが想定されること等から、令和9年度以降も補助率の増加や支援期間の延長、また継続をお願いしたいと思えます。

また、再商品化や中間処理施設に係る費用の各区負担は非常に重く、安定的な事業継続には、ランニングコストの軽減も大変重要になると考えています。

製品プラを資源として回収すればするほど、経費の負担も大きくなる状況では、分別収集や再資源化事業に対する区民の理解や協力も難しいものと考えています。

そこで本事業に対する財政負担が過剰なものとならないように、負担割合の軽減や補助制度の新設等、国に対して東京都からも自治体に対する経費の支援策について、強く働きかけをいただきますように重ねてお願いいたします。

二点目につきましては板橋区かわまちづくり計画の推進についてでございます。

板橋区の舟渡・新河地区は荒川と新河岸川に挟まれた低地でありまして、ひとたび荒川が氾濫すれば、ほとんどの場所において5メートル以上浸水をし、継続の期間は2週間以上になることが想定されております。

この地区が災害に強い首都「東京」形成ビジョンのモデル地区に選ばれたことを受けまして、国と東京都と一体となって、避難の在り方等を踏まえた（※高台まちづくりの実践に取り組んでいるところであります。また、これに加えて、同地区では令和3年度から、国のかわまちづくり支援制度の認定を受けた板橋区かわまちづくり計画を推進しております。）この計画では新河岸・水再生センター上部にごございます区立新河岸陸上競技場と、荒川の土手・堤防とを結ぶ連絡通路を新たに設置することによって、競技場を水害時の緊急一時退避場所として活用するとともに、荒川河川敷との一体利用を図って、河川敷及び水辺空間におけるにぎわいの創出を目的としております。

※上記の（）内の発言は、一時的に web 会議の映像・音声が切断したため、議事録のみ掲載

これらの取組を国と協調し、円滑に進めていくために、災害に強い首都「東京」形成ビジョンにおける実効性のある対策の検討、助言、並びに板橋区かわまちづくり計画の推進に係る調整に協力をお願いしたいと思います。

最後に三点目でございますけども、都立城北中央公園内陸上競技場の整備と、調節池の上部を一体的に有効活用したスポーツ振興についてでございます。

都立城北中央公園はスポーツ施設の利用のみならず、小池都知事にもお越しいただきましたオリンピックデーランが都内で初めて開催される等、多くの方がスポーツを楽しむ公園であります。

本件については令和元年度の意見交換においても取り上げさせていただきましたけれども、今回改めて子供や高齢者、障害者等、誰もがスポーツに親しむことができる環境整備と、スポーツ施設の再生、及び調節池の上部利用について要望させていただきたいと思っております。

特に陸上競技場につきましては、23区北西部において日本陸連第3種以上の陸上競技場がないために、全天候型8レーン400m公認陸上競技場の整備を是非お願いしたいと思います。

併せまして東京都が推進しておりますカフェ事業や、バーベキュー場の設置等、総合的な整備をお願いしたいと思います。

また、この公園に隣接する石神井川の調節池の工事が進められておりますけれども、完成後は調節池の上部を有効活用し、区立公園には設置が困難なスケートボード広場等、スポーツ振興に資するグラウンド等の整備をお願いしたいと存じます。

この地域では長期にわたるこの公園の拡張整備工事や調節池の工事等、住民の皆さんに大変御協力をいただいております、板橋区体育協会からも強い要望をいただいております。

是非前向きに御検討いただきますように、お願い申し上げたいと思っております。板橋区からは三点でございます。よろしくお願ひいたします。

○行政部長 ありがとうございます。映像が途切れて失礼いたしました。

まず知事から発言をお願いします。

○知事 私の方から最後にありました、城北中央公園の陸上競技場の整備、そして調節池の上部利用について、お伝えいたします。

何かハウリングしてカラオケしているみたいになりましたけれど、大丈夫でしょうか。

写真も出していただきました、懐かしいですね。あの時、区長も一緒に盛り上げていただいたことを覚えております。

陸上競技場を第三種公認化するためには、競技場の拡張に伴いまして御承知のとおり施設の再配備等の課題があります。引き続き区と意見交換進めてまいるということであります。

それからこの公園ですけれども、今示していただいたように、川沿いの緑に包まれたスポーツと歴史の公園ということで、大変多くの都民の皆さんに利用していただいているわけであります。

整備計画のエリア設定を踏まえまして、引き続き区の方と連携しながらスポーツ、そしてレクリエーションを一層楽しめるような、そんな場になるように取り組んでいきたいと思っています。

それから区市町村における取組とも連携しながら、ちょうど一年になりますけれども、誰もがスポーツを楽しんで、オリパラのレガシーを生かして健康増進、人とのつながり等、スポーツの力を皆で享受できるような、スポーツフィールド東京の実現につなげていくように一緒に連携してまいりましょう。よろしくをお願いします。

○板橋区長 ありがとうございます。

○知事 副知事の方からお伝えします。

○副知事 副知事の黒沼でございます。よろしくお願いいたします。

私の方からはプラ製容器の包装再資源化のお話と、かわまちづくりの計画につきまして御発言いただきましたので、お話をさせていただきます。

まず、プラ製容器包装・再資源化でございますが、区長からもお話をいただきましたが、都の新事業としましては、令和6年までだったところを令和8年まで二年間延長をして、今こういった取組を実施する自治体への補助を延長して実施しているところでございます。引き続き都としましては、こうした区市町村への支援は行ってまいります。

併せまして国への要望というお話もいただきました。今年の春の国への提案要求では最重点事項として、プラスチック製品の廃棄物の再商品化に係る区市町村の負担軽減を都としても国に強力に提案要求しているところでございます。こうした取組を引き続き続けてまいります。

続きまして、かわまちづくり計画につきましては大規模水害の対応に向けまして、一昨年国と都で策定をしました災害に強い首都東京形成ビジョンの方策は地域特性を踏まえた適用を図るために、都と国、関係区でワーキンググループを設置して、貴区と共に検討を進めているところでございます。

引き続き強い連携の下、こうした高台のまちづくりの一層の推進を図っていきたいと思います。よろしくをお願いします。

貴区の計画でございますが、今区長からもお話いただきましたとおり、舟渡や新河岸の地区において、水害時の一時避難先として水再生センターの上部の陸上競技場から浸水区域外に避難できるように、連絡通路を整備していくというふうに都としても承知をしております。

都としましてはこうした取組につきまして、関係局の方から引き続き技術的支援等もしっかりと行ってまいりたいと思います。私からは以上でございます。

○行政部長 ありがとうございます。

坂本区長から様々な御意見いただきました。

それでは最後に知事からお願いします。

○知事 短い時間ではございますが、御意見等伺わせていただきました。

またコロナの方も本当に長く、いろいろな工夫しながら連携してやってきたかと思えます。

これからその対応と、それから GovTech 東京という組織をスタートさせておりますので、ここは IT 化、デジタル化がもう待ったなしなので、かつ、それをいかに効率的に、実効性上げながら共同購入等に生かしていくかというところかと思えますので、こちらの方爆速でやっていく必要があると思います。連携してやっていきましょう。どうぞよろしくをお願いいたします。御苦勞様でした。

○板橋区長 どうもありがとうございました。今後ともよろしくをお願いいたします。

○行政部長 はい。板橋区長との意見交換は以上で終了いたします。

○行政部長 続きまして足立区長との意見交換に移らせていただきます。

近藤区長、こちらの映像届いておるのでしょうか。近藤区長、いかがでしょうか。

○足立区長 よく見えます。映像も、音声もですね、はい。

○行政部長 はい。お待ちください。こちらも映りました。

それでは始めさせていただきます。

はじめに知事から一言、御挨拶をお願いします。

○知事 お元気そうで何よりです。先日、鴨下先生の会で御一緒させていただいて以来かと思えます。今日はよろしくをお願いします。

短い時間ですけれども、様々な御意見が伺えればと思っております。よろしくお願いいたします。

○行政部長 それでは近藤区長、御発言ください。

○足立区長 私どもは災害対策に絞って御要望させていただきたいと思えます。

今年 10 年振りに都の首都直下型地震に対する想定が発表されまして、この足立区が倒壊数、死者数、負傷者数とも 23 区の中でワースト 1 という状況になっております。

これは 10 年前の想定と地震の内容が全く異なるものですから、一定程度こういった状況も致し方ないのかなと思うんですけれども、同じような地盤でありながら、お隣の葛飾区とかなり被害に差があるものですから、なかなか素人が予想の図を拝見しても、なぜこんなに数字に違いが出てしまうんだろうということで、担当の東京都の職員の方にも御説明をいただいていたわけですが。

もちろん、区としても耐震改修、補強工事と様々な事業を持っておりますので、新年度予算の中にはそれをかなり思い切って拡充をいたしまして、こうした想定が出た直後ということですので、大勢の区民の皆様方に区としても本気で、このタイミングで改修を図っていきたいんだということをお見せしようと思っておりますけれども、従前に持っている事業だけではなくて、何か専門家の方々の知見もいただきながら足立区独自の対策が講じられるような、今回の 10 年振りの想定をテーマとした専門の方からのアドバイスのようなものをいただけるような制度を考えていただけたら有り難いと思うわけです。

やはり従前のいろいろメニューは持っていますが、それだけではちょっと足りないというふうに感じておりますし、抜本的な対策が講じられるのかは分かりませんが、様々な視点からのアドバイスがいただけるような専門家の派遣と、それと東京都も様々な事業を持っていますので、10 年振りに見直されたタイミングで、都のこうした補助事業についても少し拡充をしていただけるような、そんな応援をいただけないかなということが一つです。

もう一つは都立高校に通っていらっしゃる区内の生徒さんに対して、是非また高校生消防隊のようなものを結成していただけないかなというふうに考えております。

実は平成 21 年度に消防庁のモデル事業として足立区が手を挙げまして、中学生消防隊というのは今、区内全ての中学校に発隊しております。

これでまた御承知のとおり、区内の消防団、非常に熱心にやっけていただいているわけで

すけれども、入隊が18歳ということですので、中学校を卒業してから高校の三年間の間、ちょっとタイムラグが出来てしまう。

なかなか今消防団の隊員を確保するのも難しい中で、是非中学校時代に様々な実務を体験して、実際にホースを持って放水した経験のある中学生を、是非消防団の方にも多く入団してもらいたいという御要望もあります。

その間をつなぐ意味でも、自分たちのまちを自分たちで守るという意識を持ったお子さんが都立高校に足立区の中学校を通じて大勢入学されてますので、是非モデル的でも結構ですけれども、発隊に向けての御支援をいただければ、もちろん区でも、そしてまた地元の消防署でも御協力いただけるということでございますので、是非アイデアとして御検討いただけたらと思います。

今日は、この二点について御要望させていただきたいと思います。どうぞよろしく願います。

○行政部長 ありがとうございます。

まず知事から御発言をお願いします。

○知事 防災教育でいち早く中学生消火隊を発隊させておられるということですが。

本当に防災教育の推進というのは極めて重要なことで、どういう時にどう逃げるのか、どうやって火を消せばいいのか、水が来た時はどうすればいいのか、まさに東京の防災力を強化するためには、防災活動を主体的に担う人材の育成というのはもう待ったなしだと思います。

そういう意味で都立高校において区の防災担当から助言を受けた避難所の設営や、運営の訓練、そして消防団との連携した初期消火活動、その訓練に取り組んでいるのは御存じのとおりです。これからも地域と連携した形で防災訓練の充実を図ってまいります。

また、全ての都立高校で生徒による防災活動支援隊を編成して、それぞれの学校の防災活動をどういうふうにすればいいかという立案、そして地域の防災訓練に参加する等の取組も行っております。

これからも区と連携しながら実践的な防災教育を推進することで、地域社会に貢献できる、そういう生徒の育成を図っていきたくて思っております。

この後は副知事の方からお伝えさせていただきます。

○副知事 区長、副知事の黒沼です。いつもお世話になります。私の方からは地域防の関係での専門家を派遣していただくようなスキーム、それから補助制度という話をいただきました。

まず地域防の改定でございますけれども、まさに東京都も10年振りに改定した被害想定を踏まえまして、現在、鋭意地域防の改定に向けて作業を進めてございます。

そうした中で、東京都としても各種専門家の知見等を踏まえながら、詳細な分析、計画策定に向けての基礎データの収集等もやっているところでございます。

まずはこうした、いわば計画の中身に携わった職員が技術的な助言をしっかりと、貴区が防災計画を策定するに当たって参考になるような情報を緊密に提供するというところか

ら、まずしっかりと連携をとっていきたいと思っております。

引き続きこのようなきめ細かい技術的な助言等を行って支援をしてみたいと思います。

続きまして特に耐震化等の高齢者が多いところでの補助制度についてのお話でございますが、区長も御案内のとおり、都市整備局の方で戸建て住宅等の耐震化促進事業、あるいは福祉保健の方で高齢社会対策の包括補助メニューということで、それぞれ対象のメニューを拡充したり、自由度を高めたりしてきてございます。

特に家具の転倒防止ですとか、高齢者の在宅の生活を支えるための様々な取組というのは喫緊の課題だというふうに認識しております。

都としてもより地域を支える自治体の皆様が使い勝手のいいような、そういう補助制度の在り方についても研究をしてみたいと思います。以上でございます。

○行政部長 ありがとうございます。

近藤区長から様々な御意見をいただきました。

最後に知事からお願いします。

○知事 いろいろな御要望や提案等いただきました。

話変わりますけれども、近藤区長のリーダーシップで今年の7月に民間企業とSDGsの推進に関しての連携協定を締結したと伺っているんですね。

これらの取組は非常に敬意を表したいと思えますし、また都でも企業のSDGs推進に取り組んで、また企業等の様々な主体と連携も進めているところでございます。

これからもサステナブル東京、サステナブル足立ということで、このサステナブルな都市の実現を共に目指していきたいと思っておりますので、これからはどうぞよろしくお願いいたします。

今日は限られた時間ではございましたけれども、御意見、御要望、ありがとうございます。

○足立区長 こちらこそありがとうございました。

○行政部長 足立区長との意見交換は以上で終了いたします。

本日の意見交換もこれで終了となります。ありがとうございました。